

# とす 市議会だより

第141号

平成21年11月1日

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市

編集発行 鳥栖市議会  
鳥栖市宿町1118  
電話 85-3525

ミニバス、出発!



路線バスのなかった、鳥栖と田代地区の一部をミニバスが走ります。企業と合同で運行する路線バスの弥生が丘線もスタートしました。

9月定例市議会

## 議員定数を2人削減

議員提案で24人から22人へ改正、11月の市議会議員選挙から適用

議員提案 乳幼児等の医療費助成改正は否決

一般質問 ...5 → 7  
14人が質問

- ◆ 主な事業と予算額…………… ③
- ◆ 付議事件と議決結果…………… ③
- ◆ 常任委員会審査報告…………… ④
- ◆ 陳情…………… ⑧
- ◆ 議会日誌・編集後記…………… ⑧

# 9月定例会

9月定例会は、9月1日から9月18日まで開かれ、市長提出議案22件、議員提出議案3件の審査のほか、14人の議員が一般質問を行いました。

# 議員定数を2人削減

## 議員提案で24人から22人へ改正、11月の市議会議員選挙から適用

9月定例会では、一般会計補正予算の審議のほか、一般質問で粒子線がん治療施設や政権交代に伴う市への影響等についての質問がありました。

議員提出議案は、乳幼児及び児童の医療費助成対象を拡大する条例改正案、議員定数条例の改正案の2件が提出され、本会議、委員会でも議員間で活発な議論が交わされました。

### ●よりよい議会を目指し提案

鳥栖市議会議員の定数を24人から22人に削減する条例改正案は議員5人から提出され、最終日の本会議において審議されました。

まず提出者から、「全国で議会改革が断行されていく中、議会のあり方、議員のあるべき姿について反省と検討を重ね、よりよい議会を目指すことが議員の責務である。その観点から本市の議員定数を考えたとき、定数24人にもかわらず2人減の22人の現員数で議会が運営されていること、全国の地方議会議員定数の状況から、22人が妥当との結論に至った」と提案理由が述べられました。

また、数字的な根拠として「平成20年12月31日現在、議員定数の法定上限数が本市と同じ30人である全国266市の中で、条例定数21人の市は12市、それらの人

口の平均は6万4497人。また、条例定数22人の市は41市、それらの平均人口は7万1060人。本市の人口は8月末現在6万7663人で、定数22人の市の平均人口には3397人足りないが、本市の人口は増加傾向にあるので、22人が妥当である」と説明がありました。

### ●市民にメリットはあるのか

提案理由説明の後、次のような質疑が交わされました。

**問** 地方自治法の規定によると、22人は人口1万人以上2万人未満の町村の上限数と同じであり、法に抵触する可能性があるのではないかと。

**答** 議員定数は各市が条例で定めることとされ、法はあくまで上限であり、下限ではない。

**問** 定数削減すると市民の多様な意見が市政に反映されにくくなるが、市民のメリットはどこにあるのか。

**答** すべての民意を吸い上げることはできないが、民意を聞く努力は議員各自でされるので、民意が反映されないことはない。また、行政改革の一つであり、財政的にもメリットはある。

**問** これまで空転・混乱は当たり前という残念な議会が続ぎ、市民の怒りが定数削減となってきたが、空転や混乱のない今、削減の理由が数字の平均や金の削減でいいのか。人口が増えている中で削減するのは、市民にデメリットではないか。どこまで定数を減らすのか。

**答** 示唆いただいた分については今後も検討を重ねたい。議会の機能の専門性、活発化を思えば本市の定数はもっと減らしてもいい。

**問** 統計的な平均値で定数を下げるときではないし、財源が生まれるから議員が少なくていいというのは議員自ら価値を下げている。また、22人で議会が機能しているか証明もできない。少数での審査で本当に十分なチェックができるのか。今後22人が常態化していくことについてどう考えるか。

**答** 定数22人が定まった時点で十分議論し、常任委員会のあり方、トータル的な議会のあり方について検討する必要がある。

●賛成多数で可決、11月施行へ  
以上のような議論を踏まえ、採決の結果、鳥栖市議会議員定数条例の改正案は、賛成多数で可決されました。

なお、新しい定数は11月に行われる市議会議員選挙から適用されます。

### 議員乳幼児等の医療費助成改正は否決

議員3人から提出された乳幼児・児童の医療費助成の対象年齢を小学1年生まで拡大する条例改正案は、文教厚生常任委員会に付託され、審議が行われませんでした。

委員会では、●市の施策との整合性が取られていないことへの危惧●恒久的財源の問題、子育ての将来的な考え方から判断すべき●複合的な面から子育て支援のあり方を議論して執行部ともコンセンサスを取るべき、などの意見が出されました。

この改正案は、委員会、本会議ともに賛成少数で否決されました。

# 平成21年度 一般会計補正予算

補正額  
**9億2,980万9千円**  
既決予算との合計  
**219億7,925万1千円**

補正予算  
(今回)  
9億2,980万9千円

補正予算  
(前回まで)  
9億2,659万9千円



【主な歳入】  
地方交付税 2億50万円  
国・県支出金 3億1,910万3千円  
繰越金 4億7,389万8千円  
市債 1億4,870万円

## 【主な事業と予算額】

- 情報システム改修業務委託料 885万2千円
- 重粒子線がん治療シンポジウム開催負担金 30万円
- 市税還付金 1億806万3千円  
冷凍倉庫の固定資産税等過徴収返還金と法人市民税の確定申告に伴う還付金
- 通所サービス等利用促進事業 671万5千円
- 障害者自立支援給付費 900万円
- 女性特有のがん検診推進事業 689万円
- 強い農業づくり交付金事業 1,310万円
- 水利区域内農地集積促進整備事業 500万円  
農業用排水施設を整備するもの
- 美しい森林づくり基盤整備交付金事業 770万1千円
- 地域イベント助成事業 100万円  
(財)地域活性化センターの地域イベント助成事業を活用し、「ハートライトフェスタ2009」に助成するもの
- 秋葉・鎗田線道路改良事業 1,390万円
- 平田・養父線交通安全施設等整備事業 9,000万円
- 今泉・安楽寺線交通安全施設整備事業 3,000万円
- 前田アパート等屋根防水改修工事 1,533万4千円
- 土木施設現年公共災害復旧経費 1,918万5千円  
7月の豪雨による土木施設公共災害復旧を行うもの
- 新鳥栖駅周辺整備事業 8,211万6千円
- 消防団格納庫新設事業 221万3千円
- 太陽光発電設備設置工事 4,590万円
- 市誌編纂資料整理事業 111万6千円

議会人事	議員提出議案	市長提出議案	平成20年度 決算	平成21年度 補正予算	件名	議決結果										
決算特別委員の選任 ◎酒井靖夫、○平川忠邦、箕原 宏、光安一磨、佐藤忠克、野田ヨシエ、太田幸一、松隈清之	水道事業決算特別委員の選任 (◎委員長、○副委員長、以下同じ) ◎内川隆則、○国松敏昭、黒田 攻、小石弘和、尼寺省悟、古賀和仁、中村圭一	玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書(案)	鳥栖市議会議員定数条例の一部を改正する条例 [議員定数を24人から22人へ改正]	鳥栖市議会議員定数条例の一部を改正する条例 [議員定数を24人から22人へ改正]	乳幼児及び児童の医療の助成に関する条例の一部を改正する条例 [助成対象の小学校就学前までを小学校1年生までに拡大]	鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例 [農家高齢者創作館及び水田再編研修センターの廃止に伴う条例改正]	国民健康保険条例の一部を改正する条例 [健康保険法施行令等の一部改正に準じる条例改正]	証明等手数料条例の一部を改正する条例 [税証明様式の変更に伴う条例改正]	国民健康保険条例の一部を改正する条例 [健康保険法施行令等の一部改正に準じる条例改正]	鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例 [農家高齢者創作館及び水田再編研修センターの廃止に伴う条例改正]	国道路線の廃止及び認定について [「廃止8路線、認定12路線」]	固定資産評価審査委員会委員の選任について [田中繁治氏(東町)]	平成20年度 決算 一般会計、特別会計(国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、鳥栖駅東土地区画整理、新鳥栖駅西土地区画整理、産業団地造成) [「決算特別委員会に付託」]	平成21年度 補正予算 一般会計 新鳥栖駅西土地区画整理特別会計 特別会計(国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、産業団地造成、下水道事業会計) 下水道事業会計 水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水特別会計 [「水道事業決算特別委員会に付託」]	件名 一般会計 新鳥栖駅西土地区画整理特別会計 特別会計(国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、産業団地造成、下水道事業会計) 下水道事業会計 水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水特別会計	議決結果 選任(全会一致) 否決(賛成少数) 原案可決(賛成多数) 同意(全会一致) 原案可決(全会一致) 継続審査(全会一致) 原案可決(全会一致) 原案可決(賛成多数)

## ◆9月定例会の付議事件と議決結果

③ 乳幼児及び児童医療費助成 対象者は、小学生以下の乳幼児及び児童で、3歳児未満は資格証を提示し、1ヶ月1医療機関に300円を支払う。3歳以上は1ヶ月1医療機関に支払後、申請して払戻。ただし、小学生は入院時のみの助成。

# 常任委員会 審査報告概要

平成21年度一般会計補正予算の委員会審査の概要は次のとおりです。(予算額は3ページ参照)

## 政権交代による影響は

政権交代による市の事務事業への影響について質疑があり、その対応について要望しました。

### 総務常任委員会 審査報告概要

**総合政策課** 重粒子線がん治療シンポジウムの内容と経費などについて質疑がありました。  
**情報管理課** 住民情報を取り扱う基幹系システム改修業務委託料の積算金額の根拠について質疑があり、システムの概要について報告を受けました。  
**財政課** 普通交付税の算定方法

について質疑があり、自治体財政健全化法の4指標について報告を受けました。

**国保年金課** 出生数とそのうち国保加入者数や出産にかかると費用、出産育児一時金の引上げ期間と期間終了後の考え方について質疑がありました。

**税務課** 冷凍倉庫固定資産税等の過徴収に係る返還金の原因や内訳など、法人市民税の収入見込みの積算、コンビニエンス収納に係るセキユリティ対策・メリット・手数料などについて質疑がありました。

## 新鳥栖駅の進捗状況は

### 建設常任委員会 審査報告概要

**建設課** 秋葉・鏡田線の買収面積、用地単価、交差点部分の拡幅計画、本鳥栖町道路用地の買収の必要性、今泉・安楽寺線の用地費や移転補償費の内訳などについて質疑がありました。  
また、市道の等級の定義、廃止される路線と代替路線の認定時期などについて質疑がありました。  
**都市整備課** 今後の公園施設の修繕箇所などについて質疑がありました。  
**新幹線対策課** 新鳥栖駅のアクセス道路や駐車場・自由道路の



太陽光発電を利用中の若葉コミュニティセンター

整備、新鳥栖駅西土地地区画整理事業の進捗状況、土地区画整理事業と重粒子線がん治療施設との関係などについて質疑がありました。

また、原古賀踏切と大楠踏切の交通量調査結果についての報告を受けました。

## 子育て支援対策は

### 文教厚生常任委員会 審査報告概要

**社会福祉課** 障害者施設の事業基盤・運営の安定を図ることを目的とした障害者自立支援給付費、緊急雇用対策の住宅・生活支援策として、就労意欲のある離職者で住居を失うおそれのある方が対象となる特別措置住宅手当などについて質疑がありました。

**こども育成課** 母子生活支援施設入所状況、子育て支援ファシリテーター養成講座と今後の活用の仕方、子育て応援特別手当などについて質疑がありました。  
**健康増進課** 子宮がん、乳がんの検診率を上げるため、女性特有のがん検診などについて質疑がありました。

## さらなる経済危機対策を

### 経済常任委員会 審査報告概要

**環境対策課** 環境保全条例の早期制定について要望しました。  
**商工振興課** 中央公園で11月末から開催されるハートライトフェスタへの市からの助成、新産業集積エリア事業の一層の事業推進、近隣市町と連携した新鳥栖駅の活用策の検討、佐賀県等と連携した雇用対策の強化等について質疑がありました。  
**農林課** 農業機械の購入補助に対する経営安定化、河内ダム無停電電源装置の改修、本年災害発生箇所と過去の発生状況箇所との関連性、とりごえ荘・やまびこ山荘の施設改修計画の作成などについて質疑がありました。  
また、農家高齢者創作活動施

**教育委員会事務局** 太陽光発電の費用対効果、学校施設に設置する意義、すでに設置している施設について質疑、要望がありました。  
また、警備会社との裁判の確定、勝尾城筑紫氏遺跡の史跡追加指定申請などについての報告がありました。



昨年のハートライトフェスタ

設と水田再編研修センター廃止に伴う、施設としての機能維持の要請、農業関係行事での使用料減免措置の確保などについて質疑がありました。  
**上下水道局** 国の経済危機対策における追加公共事業の効果、新駅周辺における下水道事業の整備状況の促進などについて質疑がありました。

# 一般質問

9月定例会では、14人の議員が一般質問を行いました。  
(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

## 自転車専用ゾーンの 設置検討を

**箕原 宏議員** 交通安全対策のため、市民の通勤通学等、自転車利用者の自転車専用ゾーンの設置について検討したかどうか。国は「自転車重点都市」を推進するため、車道の一部分を自転車道として整備する方針だが、鳥栖市も環境対策を推進するため、また、親子3人乗りも新しくスタートしたことであり、検討してはどうか。

■国が示す基準等に沿った年次の整備計画が必要になる  
**答弁** 近年、自転車は環境負荷の低い交通手段として利用者が増加傾向にある一方、自転車に

## 重粒子線がん治療施設の設置場所見直しを

●用地費が安い場所を探すべきでは

**松隈清之議員** 市が用地を購入し、無償貸与するのなら、新幹線新鳥栖駅前前は用地費(約9億円)が高すぎる。固定資産税による税収のメリットも「20年間で1億1千万円」とほとんどないに等しい。市民の税金を投入するのなら、もっと用地費の安い場所を探すべきだ。場所を見直す考えはあるのか尋ねる。

■融資、寄附等で実現する施設で新鳥栖駅前前立地は重要

**答弁** 立地の考え方は、まず新幹線との相乗効果が望めるということが一つ。それから、九州

に関する事故も急増している。自転車と歩行者、自動車の通行を分離することは交通事故防止の上でも有効であると考えられる。国においては、モデル地区を指定し、今後の自転車通行環境整備の模範となる事業が先行的に実施され、市内では国道34号のみやき町との境付近に一部試験的に整備されている。今後は国が示す基準等に沿いながら主な幹線道路の年次の整備計画が必要になると考えている。

電力、地元の久光製薬を初め何社かの企業の出資をいただいて初めてできる施設であり、この立地だからこそ出資してもらい、投資してもらいということも御判断をいただいたものと思っております。立地も合わせてそういう融資、寄附をいただけて初めて実現する施設であるので、新鳥栖駅前前立地というのは非常に重要な意味を持っている。

市民にとってもさまざまな効果が生み出せるよう努力をしていくし、その中で経費等については、できるだけ鳥栖市の手出しが少なくなるような努力を重ねてきている、その上で判断をした。



重粒子線がん治療施設の建設予定地

●立地場所を移動する考えは  
**尼寺省悟議員** 新鳥栖駅西土地区画整理地内の4街区を粒子線がん治療施設の建設予定地として事業が進められている。しかし、施設の安全性の問題などで地元の理解が得られていないところか、ますます反発が強まっている。この点はどのように考えているのか。また、地元は集落から施設を少しでも遠くに移動してほしいという声強いが、立地場所を移動する考えはないのか。

■安全を十分に確保するため方全の対策が講じられる

**答弁** 治療施設は、将来のまち

●用地が狭いのでは  
**齊藤正治議員** 重粒子線がん治療施設は、治療のみの施設としてではなく臨床研究技術開発さらには人材育成を主眼とした大学院や大学等の併設も含め、西日本あるいはアジアを含めた拠点施設として整備されたほうが良いのではないか。そうだとすれば、新鳥栖駅前前用地は狭すぎると考えるが。

■別の場所で検討するという選択肢はない  
**答弁** 鳥栖市には既に九州シンクロナン光研究センターもあり、それに関連するもの、ある

づくりの新たな核となることが期待され、さまざまな御支援、御協力をいただいている機関において、新鳥栖駅前前の第4街区だからこそ出資してもらい、あるいは寄与をしてもよいという御判断をいただいていると思っております。この時点で場所の変更等が生じると、これまでの積み上げが無に帰すおそれも非常にあると考えている。

住民の皆様の中には、施設の安全性について疑問視する御意見があるとお聞きしているが、皆様に御理解をいただくため、今後とも丁寧な対応に努めてまいります。

いは健康というキーワードに関した施設等、さまざまな展開の可能性が残っていると考えている。御指摘いただいたようなさまざまなプランも合わせてこれから検討していきたい。

また、施設の場所の変更については、これまで積み上げてきた議論、あるいは協力、御支援いただいている事業体の御理解を考えると、場所を動かすことについては、これまでの積み上げを無にすることにならないかと危惧している。そういう意味では、別の場所で検討するという選択肢はないと考えている。

**国道・県道の整備事業  
県道鳥栖田代線はどうなるか**

**酒井靖夫議員** 平成20年度に

やと、鳥栖市の長年の課題であった国道3号姫万交差点から商工団地北入口交差点までの設計調査費がつき、昨年9月には測量説明会が開催され、関係地権者の用地に立入測量が行われた。また、県道鳥栖田代線の各種調査も行われている。今後どのようになるのか。

**■ループ橋方式が有力**

**答弁** 鳥栖久留米道路は、国道3号高田町北交差点付近から九州縦貫自動車道久留米IC付近までをバイパス整備するもので、現地測量調査や地元設計説明会を経て、一部の地区で用地幅くい設置が行われたところだ。今後は用地測量が行われることとなっている。



県道鳥栖田代線 (幡崎踏切)

また、拡幅については、姫万町交差点から商工団地北入口までを4車線にするもので、地元説明会や現地測量調査を経て、現在、道路設計が行われている。今後は、地元への設計説明会が行われることになっている。

県道鳥栖田代線の進捗状況は、県において交通量調査や平面測量などが実施され、これを受け平面線形や道路構造の予備的検討がなされ、ループ橋方式の案が有力であるとのことだ。県では、実施方法について、さらなる検討等が行われていると聞いている。

**道路の整備・補修の要望  
市長の決断が必要ではないか**

**国松敏昭議員** 各町区より道路側溝等に関する過去5年間の要望と処理件数、そして未処理件数は何件残っているのか。さらに未処理件数の工事金額はどのくらいなのか。今後、要望等に対して予算増額が必要ではないのか。市民生活に直結した事業は、市長の決断が必要と思いが、市長の判断を問う。

**■安い予算で成果を生むように  
対応したい**

**答弁** 各町区からの道路側溝等に関する過去5年間の要望については、平成16年度33件、残工事3件。平成17年度42件、残工事

9件。平成18年度45件、残工事6件。平成19年度44件、残工事11件。平成20年度14件、残工事19件だ。また、残工事件数48件を処理するための工事費の概算額は約9000万円となっている。なかなか予算的に応えきれ

**無認可保育所にも  
公平な支援を**

**原 康彦議員** 無認可保育所は市民の多様な保育ニーズに柔軟に対応しており、社会的存在意義がある。児童1人当たり公立で60万円、私立で20万円の市税を投入しながら、無認可への支援はない。本来、税制度が子供や保護者を支援するものであれば、認可・無認可を問わず公平な支援が必要ではないか。

**■認可外保育施設も積極支援  
答弁** 認可保育施設にも認可外保育施設にもそれぞれ役割やよさがあり、互いに補完しあって子供の保育を担っているという状況だ。

また、独自の教育的な観点を備えて運営されている認可外保育施設もあり、保護者もあえて認可外保育所を選んでいくという状況もある。

保育において一番基本となることは、親子とも安心してサー

いない部分があるが、極力現地に足を運んで見てみたり、地元と優先度等について協議をさせていってほしいというところで、極力お応えし、安い予算でより効果的な成果を生むような形で対応できればと考えている。

バスを受けることができることであり、市としても、認可保育施設のみならず、認可外の保育施設についても積極的に支援していくことで、すべての子供が安心して保育を受けられる環境整備を行っていききたい。

**旭小なかよし会分室  
手洗場・トイレの改善を**

**光安一磨議員** 旭小の児童の増加に伴い、共働きや一人親等の児童を預かり、安全・安心な時間を過ごす施設としてなかよし会が設置され、今度旭小は分室が設けられたが、手洗場、トイレの位置が児童にとって不便であり、雨の日など濡れる状況である。改善整備をすべきである。

**■学校側と協議していききたい**

**答弁** 旭小のなかよし会の分設クラスは、小学校の管理棟の1階会議室で開設しており、児童が利用できるトイレが近くにないため、既設のなかよし会のトイレを利用している。トイレ

を新たに建設することも検討したが、小学校の敷地内であるため、具体的な場所の選定、衛生面の制約があること、また建築費が安価でないことから、断念した。また、手洗場については、50メートルほど離れた図工室外側の水道を利用している。こうした不便さを解消するため、今後も学校側と利用について協議していききたい。

**中学校給食業者選定  
随意契約の見直しが必要では**

**黒田 攻議員** 業者の随意契約の見直しが必要ではないか。公正な再入札で市民の負担を少なくするべきだ。

**■公正・公平性を確保したい**

**答弁** 中学校給食調理等業務委託契約における契約更新の際の業者選定方法はまだ決定していないが、契約方法としては指名競争入札、プロポーザル等での契約が考えられる。

専門性を要する給食業務の特殊性を考えると、安さだけで選定しては期待した結果が得られない可能性があるため、「公募」または指名により複数の者から目的に合致した規格を提案してもらい、その中から業者を選ぶプロポーザル方式での選考も視野に入れ、公正性・公平性が確保できるよう慎重に検討したい。

社会福祉協議会の介護事業撤退  
地域包括支援センター等の取り組みを

平川忠邦議員 社会福祉協議会で実施されていた介護事業が撤退されると聞くと、これまで社協が果たしてきたヘルパー事業などの役割は大変大きかった。今後、これまで積み上げてきた実績や経験などを生かし、職員の処遇なども含め、地域包括支援センターなどの取り組みを進めるべきではないのか。

■これまでの知識と経験を生かした事業展開も  
答弁 現在、本市が鳥栖地区広

地元経済 雇用創出のため  
起業・創業支援に取り組むべきは

太田幸一議員 世界同時不況の煽りを受けた日本経済は最悪期を脱したとはいえ、今が正念場。「景気の谷底」が懸念される中、地元景気と雇用、本市の財政に及ぼす影響について見解を問う。地元経済、雇用創出のため「起業支援」「創業支援」に取り組むべきではないか。

■支援制度の周知・拡大を図る  
答弁 市税の状況は、企業の収益悪化による法人市税の減収が大きい上、製造業の撤退など、極めて厳しい状況にある。今後、

域市町村圏組合から受託している地域包括支援センターは、業務が煩雑かつ膨大で、民間事業所等への委託も検討している。社会福祉協議会の今後の事業については、地域包括支援センターの業務を受託することも一つの選択肢と考えるし、これまでの知識と経験を生かした新たな事業を展開していくことも考えられる。市としては、地域福祉推進の中核として社会福祉協議会が実施される各種福祉事業との連携を図り、当協議会の運営に係る指導、助言等が必要な場合も出てくると考えているが、

個人所得の減少や企業撤退による従業員の市外転出・退職による個人市民税の減収、税制改革に伴う諸税の減収も予想される。本市では、中小企業小口資金融資制度により、中小企業の経営基盤の強化のための支援を行っている。また、市内で新たに創業し、県の創業支援貸付、独立開業資金の融資を受けた方に、融資に対する信用保証料の一部を助成している。

今後中小企業小口資金融資制度、創業支援事業の周知、拡充を図ることも、国や県の融資制度で必要な市の認定事務の迅速化に努めていきたい。

社会福祉協議会の方針に基づき決定されたことについては、尊重すべきものと考えている。

弥生が丘地区公民館  
早期建設に向けての取り組みは

佐藤忠克議員 競技種目によつては不十分と思われる体育施設の整備に係る調査・検討結果と今後の考え方は。また、「ミニ二ティー」社会の拠点施設であり、地域活動の拠点である弥生が丘公民館の早期建設について、その後の経過と具体的取り組みについての考え方を尋ねる。

■庁内検討委員会を立ち上げる  
答弁 今後の施設整備改善の考え方は、現状の各種施設の確実な維持管理を通じて、施設の持つ役割を十分に活用できるような力を注いでいくことを優先させたい。しかし、今後は財政的な見地も含めて考慮し、「ハード、ソフトの両面から充実を図っていききたい。

弥生が丘公民館の建設については、公民館補助金制度がなくなり、先の見えない経済情勢の中で着工時期の判断が難しい状況だ。  
庁内で協議した結果、既存の公民館の大規模改修もあり、いつから建設するか明示できないが、建設に向けた第一歩として、建設のコンセプトや規模、時期、

塵芥収集運搬委託料の person 費  
積算根拠に間違いはないか

三栖一紘議員 本年度の塵芥収集委託料は1億9200万円、そのうち人件費は5割だとのこと。計算すると1人当たり1カ月24万2400円。これが「半日分」ということだから、1日分にするのと倍の48万円になる。そんな高額の人件費を積算しているのか。この計算に間違いはないか。

■単純に内訳書の2倍ではない  
答弁 委託料内訳書中の人件費は、市が積算した半日分の人件

費を1日分に換算すると、おおむね議員が示された額になるが、委託業者の勤務状況は、委託業務に加え、事務所からの一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬・処分業務など複合的な勤務形態となっているので、委託業務従事者の平均給与が単純に委託料内訳書に示された人件費の2倍になっているわけではない。

また、委託料内訳書中の人件費は、委託料を積算する上での根拠にすぎず、民間に委託している以上、委託業者が実際に支払う給与と拘束するものではない。

勝尾城筑紫氏遺跡  
観光への利用計画は

小石弘和議員 勝尾城筑紫氏遺跡は平成18年に国史跡に指定され、最近では県内・県外からの見学者も多くと聞く。本年5月に遺跡見学会が開催され、私も参加して国内でも貴重な戦国時代の遺跡であることを確認したが、市は観光行政の中に勝尾城筑紫氏遺跡の利用計画をどのよう

に位置づけていくのか。  
■史跡整備基本計画で示したい

答弁 観光資源としての遺跡の活用は、今後商工振興課や総合政策課などと協議を進めていかなければならないが、史跡の追加指定に一定のめどがついた段階で史跡の整備基本計画の策定に着手し、この中で具体策を示したい。

史跡の普及啓発については、平成16年以降遺跡見学会を春秋の年2回開催し、近年は福岡、熊本、長崎など他県からの参加者も増え、遺跡の知名度が内外にも広がっている。今後、さらに普及啓発活動を進めていくことで、観光資源としての価値が高まると考えている。

# 議会日誌

## － 7月－

- 6日 議会運営委員会
- 13日 7月臨時会
- 14日 市議会だより編集委員会  
議会改革活性化検討委員会
- 15日 全国市議会議長会理事会及び地方分権改革・  
道州制調査特別委員会（東京都）
- 17日 佐賀県市議会事務局職員研修（多久市）
- 22日 議会運営委員会
- 28日～30日 佐賀県市議会議長会視察研修会  
（名取市・奥州市・仙台市）
- 29・30日 粒子線がん治療施設視察（たつの市）
- 31日 佐賀県市議会議長会議員研修会（佐賀市）

## － 8月－

- 4日 議会改革活性化検討委員会
- 11日 議会運営委員会
- 21日 佐賀県市議会事務局長会（鳥栖市）
- 25日 議会運営委員会

## － 9月－

- 1日～18日 9月定例会
- 10・11・17日 議会運営委員会
- 18日 市議会だより編集委員会
- 24日 佐賀県市議会事務局長会（佐賀市）
- 29日 佐賀県市議会正副議長会（伊万里市）
- 29・30日 決算特別委員会（～10月2日）  
水道事業決算特別委員会

- 鳥栖市議会への視察来庁（7月～9月）  
4市議会 [来庁者合計 29人]  
焼津市（静岡県） 蒲郡市（愛知県）  
勝山市（福井県） 日向市（宮崎県）

## 本会議は自由に傍聴できます

次の定例会は12月の予定です  
詳しくは議会事務局へ

[電話 85-3525 Eメール gikai@city.tosu.lg.jp]

鳥栖市議会の最新情報をお届けする、  
市議会ホームページもご覧ください

<http://www.city.tosu.lg.jp/gikai/>

議長交際費をホームページで公開しています

# 陳情

## ■最低制限価格引き上げについての要望書

鳥栖市建設業協会 会長 今泉 重雄  
鳥栖市緑化協力会 会長 天本 良光  
鳥栖市管工事協同組合 理事長 坂口 寛  
[最低制限価格を90%へ引き上げるよう求める要望書]

## ■「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情

原水爆禁止佐賀県協議会 理事長 関家 敏正  
[核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう  
求める陳情]

## ■シルバー人材センター事業運営に関する要望書

佐賀県シルバー人材センター連合会 会長 山口 雅久  
鳥栖市シルバー人材センター 理事長 眞谷 信一  
[シルバー人材センターの財政基盤の確保と支援を求める  
要望書]

## ■鳥栖市議会議員定数に関する今後の対応についての要望

鳥栖市区長連合会 会長 小石 正明  
[議員定数への対応と対処を求める要望]

## ■最低制限価格の設定についての要望書

佐賀県建築士事務所協会 会長 原田 照行  
[建築物の品質確保のための方策としての要望書]

## ■公共建築物の設計、工事監理業務の発注に対する要望書

日本建築士事務所協会連合会 会長 三栖 邦博  
佐賀県建築士事務所協会 会長 原田 照行  
[建築士事務所の健全な発展により、建築文化の向上を図る  
ための要望書]

## ■「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求

める意見書」採択を求める陳情書  
NO！プルサーマル佐賀ん会 代表 伊藤 正樹 他5人  
[使用済みMOX燃料の処理の方策が、明らかになるまで、  
プルサーマルを延期することを求める要望]

## 編集後記

季節が目に見えて変わ  
っていく今日このごろ。  
我が家の庭にカボスが果  
実を付け、この時期、毎  
朝食卓の一端を担ってい  
る▼私達議員は11月末  
をもって任期を終える。今この  
時期に思うことは、本市の課題  
は山積している▼その課題に取  
り組むためには、市民の視点で  
課題を克服するためにトップの  
リーダーシップのもと、すべて  
の英知を結集し、断じてやりき  
るといふ執念を持ち続けること  
の大事さを実感する▼日本の四  
季は、人生の生き方に節目を作  
ってくれる、大事なものと改  
めて思う。  
(国松敏昭)